

お取引様 各位

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

既にご存知のお取引様もおられるかと存じますが、弊社は株式会社フジ医療器（以下、フジといいます）と特許裁判を行っており、この度、フジが原告となっている下記の特許裁判（以下、本事件①といいます）について、2022年10月20日付けで知的財産高等裁判所より判決を受けましたので、報告申し上げます。

#### 記

知的財産高等裁判所 令和2年(ネ)第10024号 特許権侵害差止等請求控訴事件…事件①

本事件①において、被告製品1（製品名：INADA DREAMWAVE, 型番：HCP-11001）および被告製品2（製品名：ファミリーメディカルチェア SOGNO, 型番：FMC-10000）の2製品がフジの特許権1件を侵害するとして、弊社に対して製造販売の差止と3億9000万円余りの賠償を命じる判決がなされました。

しかし、被告製品1は海外向け製品であり既に廃番となっております。被告製品2は国内向け製品ではありますが2010年3月末日に廃番となっており、アフターサービスも2016年3月末日をもってサポートが終了しております。従いまして、貴社の販売活動に一切影響を及ぼすことはございません。

一方、別件で弊社が原告の下記の特許裁判（以下、本事件②, ③といいます）もあります。

#### 記

大阪地方裁判所 平成29年(ワ)第7384号 特許権侵害差止等請求事件…事件②

大阪地方裁判所 平成30年(ワ)第1391号 特許権侵害差止等請求事件…事件③

本事件②, ③は2022年9月15日付けで判決を受け、両当事者が控訴しなかったため、同年10月5日をもって判決が確定しております。そして、本事件②, ③では、フジに対して本事件②, ③を合わせて28億円超の賠償を命じる判決がなされています。

上記次第であり、貴社とのお取引において影響はございませんので、ご安心ください。

なお、本事件①に対しては、判決内容を精査のうえ、最高裁への上告も含めた対応を検討中であることを申し添えます。

以上のとおりでございますので、今後とも変わらぬお付き合いのほど、よろしくお願い申し上げます。

ファミリーイナダ株式会社  
代表取締役 稲田二千武

